

広報永平寺

K O H O

E I H E I J I

2026

5

No.244

令和8年5月1日発行

ドキドキわくわく 入学の日

SPECIAL CONTENTS

2 小中学校入学式

8 令和8年度 永平寺町 補助金・助成金一覧

災害時の緊急情報

緊急時の避難情報や道路情報など、いち早く受信

町のイベント・生活情報

近日開催のイベントや生活に直結する情報を受信

町からの配布物お知らせ

月2回の町からの配布物をスマホで楽々チェック!



永平寺町
LINE

公式



この広報紙の点訳版が町立図書館(松岡)にあります
協力:点訳サークル松岡サンライト



永平寺町
EIHEIJI



小中学校入学式



志比小学校



御陵小学校



松岡小学校

永平寺中学校



吉野小学校



松岡中学校



4月8日、町内小学校6校124人、中学校3校146人の総勢270人が新1年生として入学しました。

永平寺中学校では、竹野由美子校長が大切にしたい心得として、校訓「自立・振気・敬愛」について話しました。また、40年近く受け継がれてきた「礼の心」についても触れ、「先輩方を見習い、伝統を受け継ぐとともに、新たな永平寺中学校をつくってほしい」と述べました。

小中学校ともに新しい仲間が加わり、楽しい学校生活のスタートです。

ここから始まる、かけがえのない毎日。

上志比小学校



志比南小学校

上志比中学校

新小学1年生へ防犯ブザー

3月24日、福井エフエム放送株式会社がこの春小学校に入学する新1年生全員に防犯ブザーを寄贈してくださいました。このキャンペーンは今年で23年目です。

ブザーは危険を誰かに知らせるためのものであって、子どもたちを守ってくれるわけではありません。子どもたちを犯罪から守るため、音が聞こえたら駆けつけるなど、大人のみなさんご協力をお願いします。



(左から)河合町長、堀謙社長、竹内教育長

「禅の里」発信へ協議会

交流強化
震災復興

大本山永平寺

大本山総持寺祖院

輪島市

永平寺町



〔北陸禅の里づくり交流促進協議会〕の設立合意書など示す、大本山総持寺祖院、大本山永平寺、輪島市、永平寺町

地域の相互交流、共同事業の展開による地域活性化、能登半島地震の復興を目的に、石川県輪島市、大本山永平寺、大本山総持寺祖院(石川県輪島市)、永平寺町が「北陸禅の里づくり交流促進協議会」を設立しました。輪島市と永平寺町は以前から職員の交流などを行ってきました。令和6年の能登半島地震の際には、被災地へ支援物資を届けたり、商工会青年部が輪島市門前町の「門前雪割草まつり」に参加したりなど、地域の交流を深めてきました。

4月15日に、輪島市門前総合支所で行われた設立総会では、4者での合意書が交わされ、「イベントを通じた相互交流」「共同事業の企画・実施」「連携した情報発信」などを進めていくこととしました。

協議会において、河合町長は、「禅文化が息づく町として、これまでまちづくりを進めてきた。本協議会を通じて、さらなる連携ができることをともうれしく思う。この交流をさらに市民・町民にまで広げたい。本取り組みが、輪島市の復興の一助につながればと思っています」と述べました。

今後、永平寺町大燈籠ながしや輪島市門前雪割草まつりでの地域交流をはじめ、協議会で具体的な取り組みを協議していくほか、北陸の他自治体や団体にも参画を促してまいります。

新中学1年生へ わたしの青春3年日記

永平寺町教育委員会が昨年に引き続き「わたしの青春3年日記」を新中学1年生146名に贈り、4月8日、入学式後に永平寺中学校で贈呈式が行われました。

毎年好評を得ている永平寺町健康長寿クラブ連合会発行の「健康長寿3年日記」を参考に、中学生向けに作製したもので、1年目と2年目の同じ日の記録を一目で見返すことができるほか、1日と15日のページには、先輩中学生から募集したイラストやメッセージが掲載されています。また、思い出の日記になるよう、プリクラなどの写真を貼るページも設けられています。

贈呈式で河合町長が「この日記に3年間の思い出をいっぱい書いてください」と言って手渡すと、新入生代表の堤虹空さんは「3年間、大切にに使わせていただきます」と言って受け取りました。町では、この日記を通して日記をつける喜びを感じてもらうとともに、継続することの大切さを学んでもらいたいと考えています。



自転車通行用路面標示を整備しました

4月からの道路交通法改正により、16歳以上の自転車の交通違反に対して「青切符制度」が導入されました。

永平寺町では、この法改正に合わせて、町内の通学路を中心に児童・生徒の安全な登下校を支援するため、「矢羽根型路面標示」や「自転車ピクトグラム」を町道や県道の計56か所に標示しました。

みなさま一人ひとりの心がけが、地域全体の安全につながります。児童・生徒が安心して通学できる環境づくりのため、交通ルールの遵守や安全運転へのご協力をお願いします。

【矢羽根型路面標示・自転車ピクトグラムとは】

車道の左端に描かれる矢印状の模様で、自転車が通行すべき位置や進行方向を示すものです。この標示により、自転車利用者が安全な位置を走行しやすくなるほか、自動車運転者にも自転車の存在を意識させる効果が期待できます。

問合せ 学校教育課 TEL 61-3937



自転車通行用路面標示(役場本庁横)



道の駅禅の里10周年

3月20日、今年で開駅10周年を迎える道の駅禅の里で、日ごろの感謝を込めて10周年祭が開催されました。大勢の人が訪れ、さまざまな催し物で会場は大賑わいとなりました。

中でもまんじゅうまきとお菓子まきは、開始前から整理券を求めて長蛇の列ができるほどの大盛況。また、永平寺町ふるさと大使でハンドボールプロチーム「福井永平寺ブルーサンダー」の選手によるストラックアウトも行われ、子どもたちがたくさん笑顔を見せていました。

まちづくり会社ZENコネクトの山田秀幸社長は「10周年を迎え、上志比地区において道の駅は賑わいを創出できたと思う。今後人も集まれる道の駅であるようさまざまなことに挑戦し、地域のみなさまと力を合わせまちづくりを行っていききたい」と話していました。



↑道の駅禅の里に、福井永平寺ブルーサンダー特設ブースがあります。お立ち寄りの際に、ぜひご覧ください。



永平寺町ふるさと大使 福井永平寺ブルーサンダー

5/16(土)14時 北陸電力福井体育館フレア

vs アルバモス大阪

今シーズン 最終2試合

5/23(土)14時 セーレン・ドリームアリーナ

vs トヨタ車体ブレイヴキングス刈谷

自転車用ヘルメットを



道路交通法では、自転車に乗るときは自転車用ヘルメットの着用を努力義務としています。

最大 **2,000円補助** で購入できます

詳細はこちら

※購入から3か月以内の領収書が必要です

問合せ 防災安全課



【対象】永平寺町内在住者

【内容】購入経費の1/2(上限2,000円)

TEL 61-3951

交通指導員を委嘱

永平寺町の新たな交通指導員の委嘱式が4月9日、役場本庁で行われ、鈴木善仁さん(松岡湯谷1)が河合町長から委嘱状を受け取りました。

通学路で交通安全を呼びかけるほか、幼稚園・小中学校の交通安全教室や各種行事などで、交通安全啓発や交通指導などを担っていただきます。



春の交通安全県民運動 一斉街頭活動

交通安全県民運動期間中の4月9日、永平寺町内24か所の交差点で、交通指導員や交通安全協会などのご協力のもと、交通安全一斉街頭活動を実施しました。約100名が新一年生の初めての集団登校を見守り、車を運転するみなさんへ交通安全啓発活動を行いました。

サッカー・フットサル1級審判員 荒木さん(松岡湯谷)

サッカーとフットサルで日本サッカー協会公認の1級審判員の資格を持つ、荒木裕里香さん(松岡湯谷)が、3月30日、河合町長を表敬訪問しました。

荒木さんは、幼少時から地元の松岡サッカースポーツ少年団や松岡中学校サッカー部などでプレーヤーとして活躍し、現在は、県内の高校で教師を務めながら、週末に日本女子プロサッカーWEリーグやフットサル女子Fリーグなどの試合で審判を務めています。サッカーとフットサルの両方で1級の資格を持つ審判員は、全国で7人だけ。福井県内では荒木さんただ一人です。

「レベルの高い試合を間近で見ることができると、選手と一緒にコミュニケーションをとりながら試合を作ることができるということが一番楽しい」と、審判のやりがいを語る荒木さん。河合町長は「町内の子どもたちに荒木さんの高い技術や抱負な経験をぜひ伝えてほしい。いつか、町長杯フットサル大会で笛を吹いてもらえたら」と期待しました。



草木染めランプシェード作り

4月11日、町地域おこし協力隊の中野沙織さんの企画で、ぶどうの剪定枝を使った草木染めのワークショップが松岡公民館で開催されました。永平寺町ブランドSHOJIN認定事業者の「草木染工房風雅」の石川雅夫さんを講師に迎え、約20名の参加者が思い思いの草木染めランプシェードを作製しました。

初めて草木染めを体験したという高田えい子さん(けやき台)は「楽しかった。今回は紙を染めたので、布を染めるのもぜひやってみたい」と笑顔で話していました。



危険な空き家の解体工事補助金



空き家を放置すると、地域住民の生活環境に影響を及ぼします。町では、空き家の解体や利活用を進めるため、町内の老朽化した住宅などを解体する人に解体費の一部を補助します。

対象空き家	以下のすべてを満たす空き家 ①1年以上空き家になっている町内の木造住宅など ②個人が所有のもの ③所有権以外の権利が設定されていないもの ④近隣の住宅に危害を与える空き家など(瓦や壁の飛散など)
対象者	以下のすべてを満たすもの ①空き家の所有者、相続人など ※所有者、相続人が複数の場合は全員の同意書が必要 ②町税の滞納がない人 ③暴力団員などでない人
対象工事	空き家を解体し、敷地を更地にする工事 ※以下のいずれかに該当する場合は補助対象が受けられません ①補助金の交付決定前に着手した工事 ②ほかの補助金の交付を受けている工事 ③交付決定前に解体業者と契約を締結している場合
補助額	補助率 解体工事費の1/3 上限額 老朽空き家：50万円 ※加算要件に該当する場合は100万円 準老朽空き家：30万円 ※加算要件に該当する場合は60万円 空き家の判定は、対策委員会で決定します。 【加算要件(下記のいずれかに該当する場合に上限額を2倍)】 (1)老朽空き家の主たる構造が木造以外であるもの (2)老朽空き家および準老朽空き家の延床面積が200㎡以上であるもの (3)老朽空き家などの敷地が狭い道路沿いまたは未接道であるもの
その他	補助金の交付を受けるには、事前申請が必要です。詳しくは防災安全課までお問い合わせください。 防災安全課 TEL 61-3951 〒910-1192 永平寺町松岡春日1丁目4

申請期間
7/31(金)まで

5月から防災気象情報が大きく変わります

国土交通省と気象庁は、5月28日から新たな防災気象情報の運用を開始します。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、役場からの避難指示などに十分注意していただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる人は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページに設けた特設ページ※では、新たな防災気象情報に関するさまざまな資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めていただくようお願いします。

新たな防災気象情報

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

- ポイント 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます
- ポイント 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります(特別警報の新設など)
- ポイント 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます



※特設ページ

問合せ 防災安全課 TEL 61-3951

永平寺町では個別避難計画の取り組みを進めています

進捗状況

(令和8年3月31日現在)

個別避難計画取組集落76集落

松岡地区 37集落

永平寺地区 24集落

上志比地区 15集落

個別避難計画作成件数 320件

対象者

- 優先度の高い避難行動要支援者
- 要介護3～5の高齢者
- 身体障害者手帳1級・2級所持者
- 知的障がい者
- 一人暮らし・老々世帯の高齢者
- ハザードマップで危険な区域に居住する人など
- 難病患者



避難行動要支援者申請から個別避難計画作成まで

NEW 動画



「永平寺町防災行政無線」の訓練放送

全国瞬時警報システム(Jアラート※)の全国一斉情報伝達試験にあわせて「永平寺町防災行政無線」の訓練放送を実施します。訓練放送と防災メール配信なども実施されます。

放送日時 6月3日(水)11時頃

※気象・地震活動の状況などによっては、総務省消防庁からの訓練用放送を急ぎよ中止することがあります

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです

問合せ 防災安全課 TEL: 61-3951

町道一斉パトロール

問合せ 建設課
TEL 61-3948



町内全域の町道をくまなく点検

4月9日、町内全域の町道点検パトロールを実施し、12名の職員が2人1組の6班体制で、原付バイクや公用車で町全域の町道をくまなく点検しました。このパトロールは、道路の舗装状況が悪い所や、通学路、危険ブロック塀、屋外広告物などを重点的に点検することで、事故の未然防止や被害の軽減につなげるために実施しています。

今回のパトロールで、道路の舗装やガードレール、側溝のふたの破損など、281の不具合箇所が見つかりました。早期に改修が必要な所から、計画的に修繕を予定しています。

道路上に破損箇所を発見したら建設課(61-3948)まで連絡を!

破損箇所を早期発見することで、町道破損が原因の交通事故などを未然に防止するため、町民のみなさまのご協力をお願いします。

要チェック!

上志比地区のみなさまへ

5/11(月) 近助タクシー 運行スタート!

上志比地区 全戸配布のチラシをご覧ください

←ここからもご覧いただけます

問合せ 総合政策課
TEL: 61-3942

子育て

詳細は担当課に
お尋ねください



<p>便利です! すみずみ子育て サポート事業</p>	<p>①生活支援(掃除・買物など)、幼稚園や小学校などへの送迎代行(自己負担有)。対象:乳幼児から小学就学前までのお子様を持つ家庭(ただし、児童クラブを利用しない小学1~3年生の児童を持つ家庭) ②一時預かり(短時間)…一時的に保育ができないときに、1時間単位で預けることができます(1時間あたり650円を町が負担・自己負担有)。 対象:生後2か月から小学校就学前までのお子様</p>
<p>多子世帯を応援! えいへいじ 子どもさん すくすく 応援事業</p>	<p>同一世帯に属し、町内に居住する第2子以降の就学前までのお子様を対象に、保育料・給食費・一時預かり・病児病後児保育・すみずみ子育てサポートの保護者負担金を無料または助成(要申請)。 ※一部所得要件有 ※一部多胎児で第一子の児童を含む内容有</p>
<p>特定不妊 治療費助成</p>	<p>特定不妊治療等治療費の一部を助成(同一年度あたり夫婦一組につき30万円)。 対象:事実婚または法律上の婚姻をしている夫婦</p>
<p>妊産婦、乳児健康 診査費用助成</p>	<p>妊産婦、乳児健康診査を県外で受診する場合に係る費用助成。 対象:妊産婦、乳児</p>
<p>妊婦のための 支援給付事業</p>	<p>妊婦への経済的支援として給付金を2回支給(1回目:5万円、2回目:胎児1人につき5万円)。 対象:妊婦</p>

<p>幼稚園 幼稚園</p>	<p>幼稚園7園、幼稚園1園があり、保育が必要な幼児を幼保一元にしたカリキュラムにより実施。</p>
<p>子育て支援 センター</p>	<p>未就園の乳幼児と保護者を対象に、遊びの提供や育児・保健相談を行っています。保護者の交流の場にもなっています(登録有)。</p>
<p>困ったときの 一時預かり</p>	<p>保護者の病気や冠婚葬祭などで一時的な預かりが必要な場合は、町内2園で一時預かり保育を実施(要登録・自己負担有)。年5回の無料チケット有。</p>
<p>困ったときの 病児保育・ 病後児保育</p>	<p>小学校6年までの児童が、病気などで安静に配慮する必要があり、保護者の就労などのやむを得ない事由により家庭で保育できない場合に町が指定する病院などに預けることができます(自己負担有)。年5回の助成チケット有(要申請)。</p>
<p>子どもの医療 費助成事業</p>	<p>0歳から高校修了(18歳に達する年の年度末)までの子どもの医療費の自己負担分を助成。</p>
<p>児童手当</p>	<p>児童のいる家庭の生活を安定させ、また児童自身の健全な成長を促すことを目的に手当を支給。</p>
<p>在宅育児応援 手当</p>	<p>生後2か月から満3歳までの第2子以降の育児を在宅でしている家庭に手当を支給。 ※育児休業給付金の受給を両親ともしていないこと</p>
<p>遊具整備費 助成</p>	<p>町内に所在する遊具の新設・修繕・入れ替えに要する費用を助成。※経費の1/2(限度額30万円)対象:遊具を管理している町内会など</p>

政 総合政策課 61-3942 **福** 福祉保健課 61-3920
子 子育て支援課 61-7250 **保** 保健センター 61-0111
防 防災安全課 61-3951 **商** 商工観光課 61-3921
え えい住支援課 61-3922 **学** 学校教育課 61-3937
地 地域づくり応援課 63-3111

<p>自転車用ヘルメット 購入費補助金</p>	<p>自転車用ヘルメット購入費1/2を補助(上限2,000円)。 対象:永平寺町内在住者</p>
<p>ブロック塀等の 安全対策事業 補助金</p>	<p>危険ブロック塀の除却(上限10万円)、除却+県産材使用の木塀への建て替え(上限20万円)、改修(上限5万円)。 対象:ブロック塀の所有者</p>

防災 防犯

<p>防災行政無線 戸別受信機 購入費補助金</p>	<p>防災行政無線戸別受信機購入費の一部を補助。本体価格の1/2(非課税世帯の場合は2/3)、アンテナおよび取付費は全額補助。 対象:町内に住所を有する人、もしくは事業所</p>
<p>空き家等解体 および撤去事業 補助金</p>	<p>老朽空き家などの解体・撤去に要した費用の1/3以内を補助(限度額有)。対象:町内に存する老朽空き家などの所有者、解体撤去について委任を受けた人</p>
<p>防犯カメラ設置 補助金</p>	<p>自治会が新規に防犯カメラを設置する経費を補助(上限15万円)。 対象:町内自治会</p>
<p>防犯対策品 設置費補助金</p>	<p>家庭での防犯対策のための防犯対策品設置に係る費用の1/2を補助(上限2万円)。 対象:高齢者世帯 対象品:防犯カメラ、カメラ付きインターフォンなど</p>

令和8年度 補助金&助成金

一部抜粋
保存版

まちづくり

<p>地区コミュニティ 会館整備支援事業</p>	<p>地区コミュニティ会館(集落センターなど)の新築・増改築に要する経費を助成。対象:町内会</p>
<p>宝くじ コミュニティ 助成事業</p>	<p>地域コミュニティ活動の充実・強化を図るための活動に対する助成。 対象:町が認めるコミュニティ組織など</p>
<p>自治会による住民交流 イベント等支援事業</p>	<p>自治会の新たな担い手を確保する取り組みを支援。対象:町内会</p>
<p>わがまち夢プラン 育成支援事業</p>	<p>自ら望むまちを自らの手で、夢を持って創り上げる活動を支援。 3年目までは経費の2/3を助成(上限20万円)。4年日以降は経費の1/2を助成(上限10万円)。 対象:町内会、地域振興会など</p>

福祉

<p>地域ぐるみ 屋根雪下ろし 支援</p>	<p>除雪援助者を確保し、屋根雪下ろしをした場合の経費を助成。 対象:住民税非課税の高齢者世帯(近隣に親戚などが居住する世帯は対象外)</p>
<p>軽度・中等度 難聴児補聴器 助成</p>	<p>身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児の補聴器購入に対する補助。対象:18歳未満の軽度・中等度難聴児</p>
<p>公共交通機関 利用費助成金</p>	<p>特別支援学校や障がい福祉サービス事業所への通学通所に、公共交通機関を利用した場合の交通費に対する補助。 対象:在宅の障がい者(児)</p>
<p>住まい環境整備 支援事業</p>	<p>介護を必要とする高齢者の居住環境の整備に要する費用の一部を補助(上限80万円、自己負担有)。 対象:要介護3以上の人</p>
<p>配食サービス 事業</p>	<p>週3回見守りを兼ねて民生委員らが配達する弁当代金の一部を助成。自己負担:1食300円。対象:65歳以上の高齢者のみの世帯や障がい者で、食事の調理が困難な人</p>
<p>施設通所交通費 助成金</p>	<p>家族が、障がい福祉サービス事業所への送迎をしている場合の交通費に対する補助金。対象:在宅の障がい者の家族</p>
<p>外出支援サービス 事業</p>	<p>移送用車両で居宅から医療機関などへ送迎する際の費用の一部助成。 対象:75歳以上の高齢者、要支援・要介護認定者、身体障害者手帳保持者(下肢または体幹1・2級のみ) ※いずれも在宅が条件</p>

<p>伸びゆく 永平寺町民 運動推進事業</p>	<p>住みよいまちづくりに向けて取り組む地区の活動に対する助成。 経費3万円以上で1/2を助成(上限8万円)。 対象:町内会</p>
<p>地域づくり応援 事業補助金</p>	<p>地域における、住民相互による自発的な地域づくりの催しや事業を支援。※対象経費(40万円以上)の1/2(上限1年目100万円、2年目70万円、3年目以降40万円) 対象:地区振興会、複数の町内会が中心となる団体</p>
<p>景観まちづくり活動 支援事業補助金</p>	<p>景観保全の新規活動などに対し、経費の2/3を補助(上限9万円)。 対象:町内会、地区振興会など</p>
<p>観光賑わい創出 事業補助金</p>	<p>観光の賑わい創出・誘客・情報発信につながるイベントなどの費用の一部を補助。対象:町内団体</p>

<p>すこやか介護 用品支給事業</p>	<p>おむつなどの購入費用の一部を補助。 ■6月15日まで⇒課税世帯2,000円/月、非課税世帯2,500円/月。 対象:75歳以上の高齢者、要介護(支援)認定を受けた人で介護用品を必要とする人 ■6月16日から⇒75歳以上と要支援1・2は1,000円/月、要介護1・2は2,000円/月、要介護3・4・5は3,000円/月</p>
<p>緊急通報装置の 貸与</p>	<p>転倒や急な体調変化など緊急時に通報ができる装置を貸与。 対象:おおむね65歳以上の単身者や身体障害者手帳保持者(1・2級のみ)の単身者</p>
<p>がん患者補整具 等購入支援事業 補助金</p>	<p>がん治療による外見変貌を補完する補整具購入費用の1/2を補助(同一年度内上限2万円)。 対象:町内に住所を有し、申請日の1年以内に補整具を購入した人</p>

学生

<p>町外学校在籍児童 生徒等給食費助成</p>	<p>1食あたりの給食単価分を支給。 対象:永平寺町に住所を有し、町外の小中学校に通学の児童・生徒</p>
<p>えちぜん鉄道 利用促進通学 定期券補助</p>	<p>学生を対象とした電車の利用促進事業として、通学定期代の2/10を補助。 対象:町内の電車利用の学生</p>
<p>路線バス通学 定期券補助</p>	<p>学生を対象に路線バスの利用促進事業として、通学定期代の2/10を補助。 対象:町内の路線バス利用の学生</p>



予防接種

風疹予防接種助成金
風疹にかかったことのない人、予防接種をしていない人、抗体がないと診断された人に接種費用の一部を助成。対象：平成2年4月1日生以前の人で、妊娠を希望する女性および妊婦の家族 **保**

定期予防接種等費用助成
予防接種法で定めた予防接種を県外で接種する場合にかかる費用を助成。対象：定期予防接種対象者 **保**

インフルエンザ予防接種助成金
インフルエンザ予防接種費用の一部を助成。対象：1歳～中学3年生 **保**

その他

狩猟銃免許取得補助
狩猟銃免許の取得にかかる費用の補助。対象：町内在住者 **農**

野良猫去勢手術助成
野良猫去勢手術にかかる費用の一部助成。対象：被害対象区域住民 **住**

環境保全活動支援事業補助
環境保全に関する調査研究活動、環境美化・保全活動の費用の補助。対象：環境保全の調査研究活動、環境美化保全を行う法人または団体 **住**

コミュニティバス運行南地区補助
京福バス料金とコミュニティバス料金との差額を補助。対象：永平寺南地区バス利用者 ※要事前申請 **政**

高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金
高齢者の運転免許証の自主返納と公共交通機関などの活用促進を支援。対象：70歳以上の高齢運転者 **政**

町有地維持管理事業
町有地の維持管理を地域住民が共同で取り組み、住環境および地域景観の向上を図るための補助。対象：町内会 **契**

全国大会等出場激励金(スポーツ・文化芸術)
全国大会などに参加する人を対象に激励金を支給。対象：予選などを経た場合や代表に選ばれるなどして、全国大会以上の大会に出場する町民(該当する大会には、一定の制限あり) **生**

U・Iターン奨学金返還事業補助金
補助候補者の認定を受けた後に支払った12か月分の奨学金返還金額を補助。町内企業就職の場合…上限20万円(最大5年間100万円)、町外企業就職の場合…上限10万円(最大5年間50万円) 対象：2年以上、永平寺町に住んだことがある人で、今後、永平寺町に定住する意思のある30歳未満の人 **え**

農林水産 土木

水田農業構造改革事業補助
水稲作付以外の水田の利活用などに補助。対象：町内農業者 **農**

地産地消支援
道の駅禅の里、れんげの里などに農産物・加工品などを出荷した売上高の2%を補助。対象：町内在住の農林水産業者で、直売所や道の駅などの出荷組合加入者 **農**

有害鳥獣対策地区協力補助
鳥獣被害対策にかかる研修・啓発、鳥獣追払いにかかる消耗品費、鳥獣追払いの備品購入費、鳥獣を寄せ付けないための対策にかかる費用を補助(上限20万円)。対象：町内会 **農**

営農継続支援事業補助金
「担い手」である農業者・農業団体、将来の「担い手」候補者に対し、農地を適正に維持管理していくために必要な農業機械の更新などに必要な経費の1/3を補助(上限100万円)。対象：地域計画のうち目標地図に位置付けられた人 **農**

小規模基盤整備事業補助金
耕作条件の改善を図り、農地集積・集約化を推進するために行う、畦畔の除去または、農業機械などの進入路の拡幅に要する経費の1/2を補助(上限40万円)。対象：担い手農業者、農業に従事する団体など **農**

山ぎわ森林整備事業補助
人家や重要インフラに隣接する山ぎわの危険木の伐採や間伐などの森林整備に要する経費を補助(交付上限30万円)。対象：町内会、林家組合、地域団体 **農**

町道支障木伐採支援事業
町道沿いの危険な樹木(支障木)の伐採費用を定額補助(地元組織:20万円、個人:5万円限度)。※登記地目や課税地目が「山林」「保安林」「原野」が対象 対象：地元組織、個人 **建**

林道維持管理事業補助金
林道災害の未然防止や通行車両・歩行人の交通安全確保のため、自治会が実施する林道などの維持管理経費を支援(人力施工:千円/50mの4万円上限、機械施工:30万円上限)。対象：町内会 **農**

山林内道路整備事業補助金
林道や作業道に対して、長寿命化(敷砂利・舗装など)や山林整備のための作業道開設に要する経費を支援(上限:50万円)。対象：町内会、地域団体など **農**

- 建** 建設課 61-3948 **福** 福祉保健課 61-3920
- 商** 商工観光課 61-3921 **え** えい住支援課 61-3922
- 住** 住民税務課 61-3945 **政** 総合政策課 61-3942
- 契** 契約管財課 61-3924 **保** 保健センター 61-0111
- 生** 生涯学習課 61-3400 **農** 農林課 61-3947

住まい 移住

結婚新生活支援補助金
住宅取得費、リフォーム費、住宅賃貸費、引越費用を補助(29歳以下:上限60万円、30歳以上39歳以下:上限30万円)。対象：令和8年1月1日から令和9年3月31日に婚姻届が受理された、所得合計が500万円未満の夫婦 **福**

U29結婚新生活支援金
夫婦ともに39歳以下で、かつ一方が29歳以下の世帯に30万円を支援。さらに夫婦の一方が25歳以下の場合10万円を加算。対象：令和8年1月1日から令和9年3月31日に婚姻届が受理された、所得合計が500万円未満の夫婦 **福**

U・Iターン移住就業等支援金(東京圏型)
東京圏から転入した世帯・単身で、就業した人を支援(世帯:100万円、単身:60万円)。対象：住民票を本町に移す直前の10年間のうち、通算して5年以上東京23区に在住、もしくは、東京圏から東京23区内に通勤していた人 **え**

U・Iターン移住就業等支援金(全国型)
福井県外から転入し、就業した人を対象に50万円を支援。対象：同一の世帯に属する転入者全員が50歳未満の世帯(18歳以下の子どもがいる場合、50歳以上がいる世帯も対象) **え**

永平寺・上志比地区定住促進助成金
住宅取得費を補助(上限80万円)。対象：永平寺・上志比地区で住宅を新築する個人 **え**

耐震診断および補強プラン作成補助金
個人負担1万円。対象：昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅 **え**

木造住宅耐震改修補助、古民家耐震改修補助金
耐震改修工事費を補助(住宅:上限140万円、古民家:上限190万円)。対象：昭和56年5月31日以前に着工した耐震改修が必要な木造住宅 **え**



企業

事業資金利子・保証料補助
事業者が運転・設備資金または創業資金を借り入れる際の支払利子額と保証料の一部補助。利子補給…5年間、年度ごとに支払った利子額の1/2(上限0.5%)を補助。保証料補給…1/2を補助。対象：運転資金⇒町内で1年以上同一事業を営む事業者、創業資金⇒町内で事業を始める事業者 **商**

結婚 空き家

住み続ける福井支援事業補助金
空き家購入やリフォームにかかった費用の1/3を補助(上限額80万円)。対象：子育て世帯、移住者、新婚夫婦など。空き家バンク登録物件に限る **え**

福井の伝統的民家活用促進補助金
伝統民家の改修費用の1/2を補助(上限300万円)。対象：「ふくい伝統的民家」認定の住宅で、所有者自ら居住するために外観改修を行う人(※対象地区：市荒川・藤巻・中島・竹原・浅見・京善・鳴鹿・栃原・吉峰・殿村) **え**

多世帯同居のリフォーム補助金
リフォーム費用の1/2を補助(上限60万円)。対象：新たに多世帯同居をする人または多世帯同居の世帯数が1以上増加する人 **え**

空き家家賃補助金
家賃の1/2(上限2万円/月)を最大1年間補助。対象：空き家バンク登録物件 **え**

空き家家財処分補助金
空き家の家財処分にかかる費用の2/3を補助(上限10万円)。対象：空き家バンク登録物件 **え**

土地活用のための空き家解体補助金
空き家の解体費用の1/3を補助(上限20万円)。対象：解体後2年以内に土地の所有権を移転した人。すべての空き家が対象 **え**

空き家適正管理補助金
空き家管理のため管理代行サービスにかかる費用の1/3を補助(上限3万6千円/年 最大3年間)。対象：空き家所有者 **え**

吹き付けアスベスト調査補助金
分析調査費用(上限25万円)。対象：平成18年8月31日以前に建築された建築物 **え**

太陽光設備等の導入支援事業
個人住宅への太陽光発電設備や蓄電池設備の導入経費を補助。太陽光発電設備のみ導入：5万円/kwh。蓄電池設備も同時導入：7万円/kwh。それぞれ上限あり。対象：町内の住宅 **政**

チャレンジ企業支援補助
地域資源を生かした新たな商品開発や新技術・アイデアによる新製品開発にかかる費用の1/2(上限100万円)を補助。対象：町内事業者 **商**

空き家空き店舗活用創業支援補助金
空き家などを活用して創業するために必要な改修費用(改修費用の1/2、50万円限度)や家賃(家賃の1/2、月額3万円、2年間)を補助。対象：町内で創業を考えている人 **商**

町税などの納付方法は**便利**で**安心**な「口座振替」のご利用を！

町税・料金などのお支払いは、口座振替をご利用になると「つい、うっかり」の納め忘れがなくなります。この機会に口座振替をぜひご利用ください。

口座振替のメリット

簡単！

1回の申し込みで、その後は、自動継続されます。

確実！

納め忘れもなく、納付記録は通帳にしっかり残ります。

便利！

お支払いのたびに窓口や、金融機関などへ行く必要がありません。

●対象となるもの

町県民税・森林環境税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、町立診療所個人負担金、保育料、幼稚園・幼児園給食費、児童クラブ利用料、住宅使用料、上下水道料金

●申し込みの手続き

永平寺町公金口座振替依頼書で預金口座のある下記金融機関の各支店でお申し込みください。

※申し込みに必要なもの：預貯金通帳・通帳届出印

【取扱金融機関】

- ・福井銀行
- ・北陸銀行
- ・福井信用金庫
- ・越前信用金庫
- ・北陸労働金庫
- ・福井県農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行

◇問合せ◇

税に関すること	住民税務課 町税係	TEL 61-3944
後期高齢者医療保険料に関すること	住民税務課 住民窓口係	TEL 61-3945
介護保険料・診療所に関すること	福祉保健課	TEL 61-3920
保育料、幼稚園・幼児園給食費に関すること	子育て支援課	TEL 61-7250
児童クラブ利用料に関すること	学校教育課	TEL 61-3937
住宅使用料に関すること	建設課	TEL 61-3948
上下水道料金に関すること	上下水道課	TEL 61-0277

守られていますか？あなたの人権

～6月1日は「人権擁護委員の日」～

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。



**特設人権相談所
開設日**

6月10日(水)
13時30分～16時
場所：松岡公民館

一人で悩まず、
気軽にご相談
ください。



● **みんなの人権110番** 0570-003-110
(自動音声ガイダンスに従い、番号を押してください)

- ・女性の人権相談→1番
- ・高齢者の人権相談→2番
- ・障がい者の人権相談→3番
- ・その他の人権相談→4番

● **こどもの人権110番**
0120-007-110(無料)

● **外国語人権相談ダイヤル**
0570-090-911

福井地方務局 福井県人権擁護委員連合会

保健通信

乳幼児健診日程

健診・相談内容	対象児	日程	受付時間	場所
1歳6か月児健診	令和6年9月16日～10月31日生まれ	5月20日(水)	13～14時	保健センター
3歳児健診	令和5年2月1日～3月20日生まれ	5月29日(金)		
育児相談	令和8年1月～2月生まれ	6月9日(火)	9～11時	

特定不妊治療費助成事業

永平寺町では、特定不妊治療など治療費の一部を助成しています。

申請方法 ①県へ申請(治療終了日の翌日から7か月以内)

②保健センターへ申請(福井県が通知する特定不妊治療費助成承認決定通知日から2か月以内)

助成額 特定不妊治療などに要した費用から県が助成した全額を控除した額(一年度あたり合計30万円を限度)

※永平寺町の指定医療機関、助成対象治療は福井県に準じます

※詳しくは、町ホームページをご覧ください



健診・がん検診が始まります

健診・がん検診は、指定医療機関または、集団健診会場で受診することができます。

【実施期間】

・指定医療機関で受診

令和9年2月27日(土)まで

・集団健診で受診 6月下旬から実施予定



◀詳しくはこちら
永平寺町ホームページ

受診には、受診券が必要です。

※がん検診・高齢者健診・特定健診の受診券は、5月下旬に郵送します

●80歳以上でがん検診をご希望の方は、保健センターまでお申し込みください

問合せ 「がん検診・高齢者健診に関すること」 保健センター TEL:61-0111
「特定健診に関すること」 住民税務課 TEL:61-3945

熱中症情報

6月1日から涼み
処を開設します。



▲詳しくはこちら
永平寺町ホームページ

健康もはぴコイン **500** ポイント も得られるおトクなチャレンジ

令和8年度



えいウオーク



プラスチャレンジ **500** ポイント もらえる！
健診を受けて さらに

期間中に申し込んで、1か月間ウォーキングに取り組んで目標達成した人へ、デジタル地域通貨「ふくいはぴコイン」500ポイントを進呈します。

今年は、目標歩数を達成し、健診を受診して登録した人に、さらに500ポイントを進呈します。

活動期間 5月～9月の1か月間(1日から月末まで)

対象者 次の①②を満たす人

- ①永平寺町に住民登録のある20歳以上の人
- ②歩数計測アプリおよびふくアプリが使用可能であること



▲参加申し込みが必要です！
申し込みはこちら

申込み・問合せ 保健センター・いきいき健康室(松岡福祉総合センター内) TEL.61-0111

町民カレンダー - 2026 5月 - 6月

家の中に貼ってご活用ください。

保存版



日	月	火	水
5/3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日 永平寺門前花祭り 門前地区
10 永平寺門前ハスマーケット「きみと、おとうふを、朝市で」 永平寺門前参道 9:00~15:00 松岡福祉総合センター開館日 8:30~17:15	11 図書館(全館)休館日	12 役場窓口延長 19:00まで おはなし&わらべうたあそび 松岡福祉総合センター 10:30~11:00 議会・行財政改革特別委員会 円卓会議室 9:00~12:00 議会運営委員会 円卓会議室 13:15~17:00	13 ママのためのおしゃべりサロン(身体測定・育児相談) 保健センター(松岡福祉総合センター内) 10:00~11:30 行政相談 永平寺支所 13:30~15:30 人権相談 松岡公民館 13:30~16:00
17 家庭の日 御陵地区体育祭 御陵小学校 粗大ごみ回収 松岡総合運動公園 ゆめパーク北側駐車場 7:00~11:00	18 図書館(全館)休館日 松 志 上 ち づ わ	19 役場窓口延長 19:00まで ふれあい散歩 永平寺支所 3階 10:30~11:30 おもしろ話の会 やすらぎの郷 10:30~11:30 議会・教育民生常任委員会 10:00~12:00	20 ママのためのおしゃべりサロン(スキンケア) 保健センター(松岡福祉総合センター内) 10:30~11:30 1歳6か月児健診 保健センター(松岡福祉総合センター内) 13:00~14:00 シルバー人材センター入会説明会 永平寺町シルバー人材センター 14:00~
24 図書館(全館)休館日 松 志 上 ち づ わ	25 身体測定・育児相談 永平寺支所 3階 10:30~11:30	26 役場窓口延長 19:00まで	27 ママのためのおしゃべりサロン(身体測定・育児相談) 保健センター(松岡福祉総合センター内) 10:00~11:30 議会・全員協議会 円卓会議室 9:00~17:00
31 図書館(全館)休館日	6/1 永平寺温泉禅の里臨時休館 図書館(全館)休館日 松 志 上 ち づ わ	2 役場窓口延長 19:00まで 音とリズムで遊ぼう!(要予約) 松岡福祉総合センター 10:30~11:15 議会・全員協議会 円卓会議室 9:00~10:00 第3回永平寺町議会定例会 開会 10:00~12:00	3 作ってあそぼう!びんびんカエル 永平寺支所 3階 10:30~11:30 ママのためのおしゃべりサロン(助産師による授乳・育児相談) 保健センター(松岡福祉総合センター内) 10:30~11:30

は、児童館、子育て支援センター開設日です。

木	金	土
7 消防車をみよう! 永平寺支所 3階 10:30~11:30 シルバー人材センター入会説明会 永平寺町シルバー人材センター 14:00~	8 リズムにのって体幹を鍛えよう やすらぎの郷 10:30~11:30	9 おはなしのへや 町立図書館(松岡) 10:30~11:00 結婚相談 えい坊館 2階 13:30~15:30 おはなし家族への感謝の気持ちを込めてフラワーブーケ&メッセージカード作り(要予約) 志比児童館 10:00~12:00
14 身体測定・育児相談 松岡福祉総合センター 10:00~11:00	15 青少年育成の日 親と子のふれあい&バランスポールストレッチ(要予約) 松岡福祉総合センター 10:30~11:15 身体測定・育児相談 やすらぎの郷 10:30~11:00	16 作ってみよう ミニーのファンキャップ(3~5歳児)(要予約) 松岡福祉総合センター 9:30~10:15 ちびっこ広場であそぼう!(0~2歳児)(要予約) 松岡福祉総合センター 10:30~11:30 十二曲り 解説&えい坊館ランチ付き街歩き 松岡城下町・えい坊館 8:30~13:00 民話紙芝居 町立図書館(松岡) 10:30~11:00 おもしろとしゃかん 町立図書館(上志比館) 10:30~11:00
21 「家族の日」のプレゼント作り(要予約) やすらぎの郷 10:30~11:30	22 ママと一緒にふれあい&歌あそび(要予約) 松岡福祉総合センター 10:45~11:15 令和8年度 狂犬病予防集合注射 9:30~15:00	23 フレンドパークで遊ぼう! <要予約> 永平寺支所 3階 9:30~11:30 わくわく広場であそぼう! <要予約> やすらぎの郷 9:30~11:30 松岡福祉総合センター開館日 8:30~17:15 おもしろとしゃかん 町立図書館(松岡) 10:30~11:00 結婚相談 えい坊館2階 13:30~15:30
28 議会・全員協議会 円卓会議室 13:15~17:00	29 3歳児健診 保健センター(松岡福祉総合センター内) 13:00~14:00	30 絵本の読み聞かせ 町立図書館(松岡) 10:30~11:00
4 永平寺温泉禅の里臨時休館	5 永平寺温泉禅の里臨時休館	6 永平寺温泉禅の里臨時休館

アイコンガイド

各地区児童館

- 松 松岡児童館 ●開館13:00~17:00 61-0750
- 志 志比児童館 ●開館13:00~18:00 63-3113
- 上 上志比児童館 ●開館13:00~18:00 64-3100

アイコンガイド

子育て支援センター

- ち ちびっこ広場 61-0750
●松岡福祉総合センター 9:30~11:30
●休館日 水曜日・土日祝日・年末年始(12/29~1/3)
- フ フレンドパーク 63-3113
●永平寺支所 9:30~11:30
●休館日 土日祝日・年末年始(12/29~1/3)

- わ わくわく広場 64-3100
●やすらぎの郷 9:30~11:30
●休館日 土日祝日・年末年始(12/29~1/3)

えいぱーく えいスポーツ

- 松岡福祉総合センター 9:30~16:30
- 休館日 水曜日・年末年始(12/29~1/3)

●永平寺町役場(本庁) 61-1111	●契約管財課 61-3924	●建設課 61-3948	●福祉保健課 61-3920	●生涯学習課(教育委員会) 61-3400	●松岡公民館 61-7222	●永平寺緑の村ふれあいセンター 63-4222	●町社協地域包括支援センター 61-6166
●永平寺支所 63-3111	●防災安全課 61-3951	●えい住支援課 61-3922	●会計課 61-3949	●上下水道課 61-0277	●永平寺公民館 63-3111	●上志比文化会館サンサンホール 64-3170	●永平寺町消防本部・消防署 63-0119
●上志比支所 64-2211	●財政課 61-3933	●子育て支援課 61-7250	●議会事務局 61-3950	●町立図書館 61-7117	●上志比公民館 64-2244	●松岡福祉総合センター(翠田) 61-0111	●福井警察署 52-0110
●総務課 61-3941	●総合政策課 61-3942	●住民税務課 61-3944	●商工観光課 61-3921	●町立図書館永平寺館 63-3112	●松岡ふるさと学習館 61-6677	●永平寺老人福祉センター永寿苑 63-3868	●永平寺分庁舎 61-0110
	●農林課 61-3947	●学校教育課(教育委員会) 61-3937		●町立図書館上志比館 64-3170	●志比南公民館 63-3778		

高齢者筋力トレーニング「もりもり教室」 貯筋のために一歩踏みだそう！

第26期生
参加者
募集！

☆60歳以上の人から参加可能です

約2か月間、毎週2回の運動機器を使った筋力トレーニングを行い、現在の体力を維持、増進することを目的に行います。

★理学療法士が個人の体力にあった内容の運動プログラムを設定し、決して無理のかからないように、ゆっくりトレーニングしていきますので、体力に自信のない人でも参加することができます

実施期間：7月2日(木)～8月6日(木)※月・木 週2回実施

時間：9時30分～11時30分

場所：松岡福祉総合センター(松岡吉野堺15-44)

費用：トレーニング参加費用 5,000円(1回500円×10回)

※トレーニング初日一括払いとなります

対象：町内在住の60歳以上の男女

定員：先着10人

注意：次に該当する人は参加をご遠慮ください

★59歳以下の人

★事業対象者、要支援・介護認定を受けている人

★医師から運動の制限をされている人



～教室開始までの流れ～

6月下旬までにかかりつけ医による健康診断が必要になります。健康診断の結果を確認し、7月からのよいよ教室スタートです！

※健康診断の結果によっては、教室に参加できない場合もあります

※もりもり教室修了後、週1回のトレーニング「ぞくぞく教室」に進級します



申込み受付

5月7日(木)～6月12日(金)、定員になり次第締め切り

申込み・問合せ 永平寺町社会福祉協議会 地域包括支援センター TEL 61-6166

令和8・9年度 後期高齢者医療保険料率と 賦課限度額の改定

後期高齢者医療制度の保険料率は、法律に基づき2年ごとに見直しており、令和8・9年度の保険料率について、次のとおり改定しました。また、令和8年4月から子ども・子育て支援金制度が始まり、医療保険料に加えて、新たに「子ども・子育て支援金(子ども分)」を合算して納付していただくことになります。

令和6・7年度保険料率		令和8・9年度保険料率		
所得割率	9.7%	所得割率	医療分	10.83%
被保険者均等割	4万9,700円		子ども分	0.26%
		被保険者均等割	医療分	5万4,140円
			子ども分	1,300円

令和7年度の保険料賦課限度額		令和8年度の保険料賦課限度額	
80万円		医療分	85万円
		子ども分	2万1,000円

問合せ 福井県後期高齢者医療広域連合 TEL 54-6330 住民税務課 TEL 61-3945

住み慣れた地域で安心できる暮らしを 続けていくために

今月は、「地域包括支援センター」について紹介します。

地域包括支援センターは **高齢者の総合相談窓口** です。

保健師(看護師)・主任介護支援専門員・社会福祉士などの資格を持った職員が相談対応を行います。

地域包括支援センター TEL 61-6166

永平寺町役場東庁舎1階

電話での相談や自宅訪問も可能です。お気軽にご相談ください。



……どんなことが相談できる？……

介護保険の手続きはどうするの？
どんなサービスがあるの？

親の物忘れが多くなってきた。認知症
なのかな？対応どうすればいい？

特養などの施設入所は、
どうすればいいの？
どこにあるの？

近所の高齢者のいる世帯から
怒鳴り声がよく聞こえる。
気になる

一人暮らしで、買い物や掃
除がきつくなってきた

お金の管理をお願いできる人が
いない。相談したい

介護に疲れた。話を
聞いてほしい

退院後の家での
生活が不安

足腰が弱らないよう
に運動がしたい

内容によっては、より専門的な機関をご紹介します

今月の認知症カフェ 5月開催日

認知症カフェは、介護者、地域のみなさん、どなたでも自由に参加できます。認知症や病気の不安、介護方法などお茶を飲みながら話をしませんか。

カフェ名	月日	時間	場所
認知症カフェ「茶ま」	5月6日(水)、20日(水)	13時～16時	勝山屋(松岡薬師1-4)
えきなかカフェ	5月14日(木)、28日(木)	13時～15時	永平寺口旧駅舎 地域交流館
みんなのサロン	5月13日(水)	10時～13時	上志比公民館
	5月22日(金)	10時～13時	松岡公民館
りんごの木café	5月13日(水)、27日(水)	14時～15時30分	りんごの木(松岡松ヶ原1-308)

問合せ 地域包括支援センター TEL 61-6166 福祉保健課 TEL 61-3920

野良猫の去勢・不妊手術費を助成

町では、野良猫を増やさず、ふん尿などから生活環境を守るため、不妊など手術費用の一部を助成しています。対象となる猫は、生後4か月以上で、外観上健康と認められる野良猫です(飼い猫は対象となりません)。

- ・オス手術費 1万3,000円のうち、助成額6,000円
- ・メス手術費 1万8,000円のうち、助成額9,000円
(手術費から助成額を差し引いた金額を病院にて負担していただきます)



○適正飼育啓発事業について

捕獲器、ケージを無料で貸し出します。手術後の適正飼育(ふん尿や餌やり)について、必要に応じてアドバイスします。

問合せ 住民税務課 TEL 61-3945

令和8年度 狂犬病 予防集合注射

畜犬登録している人に集合注射のお知らせ通知を送付しています。未登録の人や新規に犬を飼い始めた人は、事前に福祉保健課へお問い合わせください。
※動物病院でも同様に注射の実施および注射済み票が発行されます

【集合注射日程】 5月22日(金) ※下記のいずれかの時間帯および会場にお越しください

- | | | |
|-------------------------------------|--------------------------------|---|
| ①上志比地区
9時30分～10時30分
上志比支所前駐車場 | ②永平寺地区
11時～12時
永平寺支所前駐車場 | ③松岡地区
13時30分～15時
松岡福祉総合センター翠荘前駐車場 |
|-------------------------------------|--------------------------------|---|

【料金】 注射料金(注射済票交付手数料含) 1頭につき 3,500円 ※未登録犬の場合は6,500円必要です

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

5月12日は 「民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員は、地域住民の立場に立って生活上の心配ごとや悩みごとなどのさまざまな相談に応じ、必要な支援が受けられるよう専門機関へのつなぎ役になります。

担当区域の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

永平寺温泉禅の里 臨時休館

6月1日(月)から12日(金)までの間、空調設備の入れ替え工事のため、臨時休館となります。ご理解のほど、よろしく申し上げます。



9月1日採用予定

町職員 (保育士) 募集

【受験資格】

昭和61年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、保育士資格および幼稚園教諭免許を有する人、採用までに資格・免許取得見込みの人

【試験日時・内容】

6月21日(日) 役場本庁にて適性検査・面接 ※筆記試験はありません

【合格発表】

7月中旬

【エントリー締め切り】

5月29日(金)



詳細

申込み・問合せ 総務課(〒910-1192 永平寺町松岡春日1丁目4番地) TEL 61-3941

「最近疲れやすい」「歩くのが少し不安」そんなみなさまへ



フレイル予防の第一歩を、ここから 6か月間、週1回の フレイル予防体操教室

要予約
参加費無料

イスに座ってできる、やさしい体操教室です。
フレイル予防と体力づくりを目指し、交流を楽しみながら無理なく続けられます。

教室のご案内

期間	6か月間(1クール)
日時	6月16日(火)から毎週火曜日14時40分～16時
対象	令和8年に65歳以上になる永平寺町民 (要支援の認定の人でも参加できます)
内容	イスに座って行う体操(1時間)
場所	・永平寺町立在宅訪問診療所 松岡兼定島38-45(定員10名) ・志比南公民館 市野々2-20(定員15名) ※会場はどちらか1か所をお選びください

この教室の ポイント

- イスに座ってできるので安心
- 体力や筋肉量の変化を確認できる
- オーラルフレイルや食生活などに関するお話もあります

事前健診 6月9日(火)

永平寺町立在宅訪問診療所で筋肉量を測定

持ち物 タオル、飲み物、動きやすい服装、運動しやすい靴

申込み 5月7日(木)～5月21日(木)
※締め切り前でも定員になり次第終了します

申込み・問合せ 永平寺町立在宅訪問診療所 高瀬・吉田 TEL 61-7500
福祉保健課 TEL 61-3920
または右のQRコードから



申し込みはこちら

命と生活を守る地域防災防犯講座



町長&担当者が
熱く語ります。

希望日時については、
お問い合わせください。

問合せ 防災安全課 TEL 61-3951



交通費・消費税
全て
コミコミ
蜂のことでお困りなら
すぐにお電話下さい!

県内最安値
アシナガバチ 5,000円
蜂・蜂の巣駆除 コガタスズメバチ 8,000円
(株)SSサービス ☎0120-58-3427
https://ss-fukui.com

有料広告



農業経営収入保険への新規・継続加入をご検討ください

収入保険は、自然災害だけではなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少が補償対象となります。

町では令和9年を対象とする収入保険に加入した場合、加入者が負担する保険料(掛捨て部分)に対し、3分の1を補助します。詳細はNOSAI福井もしくは町農林課までお問い合わせください。

<補償の対象となる例>

自然災害などで減収 	市場価格が下落 	災害で作付不能 	けがや病気で収穫不能
倉庫の浸水被害 	取引先の倒産 	盗難や運搬中の事故 	為替変動で大損

問合せ NOSAI福井(本所) TEL 0778-53-2701 農林課 TEL 61-3947

知っておきたい 国民年金

◆令和8年度の学生納付特例申請書を送付しました◆

令和7年度に学生納付特例制度を利用している人で、引き続き今年度も在学予定の人に、4月上旬に日本年金機構から「国民年金保険料学生納付特例申請書」が送付されています。

申請書はハガキ形式になっており、必要事項を記入して郵送することで、令和8年度の学生納付特例を申請することができます。この場合、在学証明書や学生証の写しの添付は不要です。

※在学している学校などに変更がある人は、ハガキでの申請はできません。通常の申請書に在学証明書または学生証の写しを添付して申請してください

※今回、申請書送付の対象になっている人は、昨年度に学生納付特例制度の申請をしている人です。初めて学生納付特例制度の申請を希望する人は、在学証明書または学生証を持参のうえ、福井年金事務所または住民税務課窓口までお越しください

問合せ 福井年金事務所 TEL 23-4518 住民税務課 TEL 61-3945

おとなの救急医療電話相談

#7119

- 症状のご相談
- 対処についてのアドバイス
- 受診できる医療機関のご案内

24時間
365日

看護師などが
電話でアドバイス

子ども救急医療電話相談

#8000

- 発熱、頭をぶつけた、嘔吐、けいれんなど判断に困ったら
- 平日 19時～翌朝9時
- 土 13時～翌朝9時
- 日祝 9時～翌朝9時

診療・医療行為ではなく、電話での相談です。緊急・重症の場合は、迷わず119番してください

ふくい嶺北成年後見センター 移転

権利擁護や成年後見制度に関する相談に対応する「ふくい嶺北成年後見センター」が、これまでのフェニックスプラザ1階から福井市日之出4丁目3-12(福井市社協日之出事務所内)に移転しました。電話番号やメールアドレスはこれまでと変わりません。

成年後見制度のこと以外でも認知症、知的障がい、精神障がいなどのある人の心配ごとについてご相談ください。相談は無料です。

問合せ ふくい嶺北成年後見センター
TEL 28-3775 メール reihokukouken@fukuic-shakyo.jp
窓口業務時間 月～金 9:00～17:00
(土日祝、12/29から1/3を除く)

無料法律相談

日時: 5/28(金)13:00～16:00
場所: 永平寺老人福祉センター(飯島6-34)
※相談時間は1人20分程度
※事前に電話予約が必要です
予約・問合せ 永平寺町社会福祉協議会 TEL 61-6003

ふくい桜マラソン2027 永平寺町招待選手4名募集

日程: 2027春(予定)
種目・応募資格:
①42.195km…大会当日満18歳以上かつ7時間内に完走できる人
②5km…大会当日中学生以上かつ45分以内に完走できる人
③過去2大会で永平寺町招待選手として出場していない人
※障がいのある人で単独走行が困難な場合は伴走者をつけることができます(盲導犬不可)
※未成年者は保護者の同意が必要です
応募方法: メール受付のみ。5月29日(金)までに次の必須事項を入力し、永平寺町生涯学習課[m-shougai@town.eiheiji.lg.jp]へ送信
必須事項: 参加希望者の郵便番号・住所・氏名・生年月日・性別・日中連絡が取れる電話番号・メールアドレス
当選発表: 6～7月頃に当選者へ連絡
問合せ 生涯学習課 TEL 61-3400

ママのためのおしゃべり サロン講演会(無料)

● スキンケア
日時: 5/20(土)10:30～11:30
場所: 保健センター(松岡福祉総合センター内)
対象: 町内在住の乳幼児と保育者
講師: 小児アレルギーエデュケーター
● 授乳・育児相談
日時: 6/3(土)10:30～11:30
場所: 保健センター(松岡福祉総合センター内)
対象: 町内在住の乳幼児と保育者
講師: 助産師
※事前の申し込み不要。当日会場にお越しください
問合せ 保健センター TEL 61-0111

水道料金(基本料金・メーター 貸付料)の減免期間終了

エネルギーや食料品価格などの物価高騰の影響を受けた町民や町内事業者への負担軽減支援策として、令和8年1月使用分から令和8年3月使用分(令和8年2月請求分から令和8年4月請求分)までの3か月間、水道料金(基本料金・メーター貸付料)の減免を実施していますが、令和8年4月使用分(令和8年5月請求分)から、減免期間の終了にともない通常料金での請求となります。ご注意ください。
問合せ 上下水道課 TEL 61-0277

育児不安解消サポート事業 こあら広場

子育ての不安やストレスについて精神科医師、心理士、保健師に相談できます。相談中は別室でお子様をお預かりします。
日時: 5/22(金)9:45～11:00
場所: 福井健康福祉センター
内容: 座談会
対象: 妊娠中もしくは就学前のお子さんをお持ちの人
※要予約制。開催1週間前までにご連絡ください
申込み・問合せ 福井健康福祉センター地域保健課 TEL 36-3429



こころの健康相談(無料)

福井健康福祉センターでは、精神科医師による個別相談を開催しています。「こころの悩みや不安がある」「いらいらする」「気分が沈む」「何もやる気が起きない」「眠れない…」など、専門家医のアドバイスが必要なときは、お気軽にご相談ください。ご家族からの相談もお受けします。個人情報には遵守しますのでご安心ください。

相談は無料、予約制です。都合により日時・場所が変更となる場合がありますので必ず事前にお問い合わせください。

日時: 5/15(金)、29(金) ①13:00～②14:00～③15:00～
※お1人あたり約45分
場所: 保健センター(松岡福祉総合センター内)
対象: 町内在住の人
予約: 電話またはQRコードから
予約・問合せ 福井健康福祉センター地域保健課 TEL 36-3429



かさじぞうふれあい広場

日時: 5/10(土)10:00～13:00
場所: ふるさと学習館
内容: 母の日企画「家族への花鉢飾りづくり」、お楽しみランチ、ゲームで景品ゲット
協力費: 子ども無料、大人300円
ものづくり材料費: 300円
予約・問合せ 事務局
TEL 090-2377-1799

永平寺町ブランドSHOJIN認定品の魅力



永平寺町ブランド「SHOJIN」について、もっと広く知っていただくため、SHOJINの認定事業者のみなさまに、商品のこだわりなどについてお聞きしました。

【商品へのこだわり】

「永平寺醤油」は、創業以来使われる木桶に仕込み、天然醸造で一年間じっくりと発酵させたもろみをしぼって仕上げた熟成醤油。このような昔ながらの製法で発酵させている店舗は、今となっては数少なくなりました。

「越前おろしそば専用つゆ」は、おろしそばに合うように作られたつゆで、何と言っても味が自慢。つゆをお目当てに買いに来てくださるお客様も多くいらっしゃいます。かつおだしを本格的にかつお節から煮だして取っているところがこだわりです。

「永平寺はまなみそ」は、旨味たっぷりの醤油麹と大きなナスを合わせたおかず味噌で、特にしその実が入っていて風味が良いところが、他の味噌にはないポイントです。

【みなさまへのメッセージ】

日頃よりご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。四代目店主になり、3年目になります。地元のみなさまのおかげでマルハマを広げることができ、大変嬉しく思います。創業100年の伝統の味をこれからも守り続けます。



浜田醤油醸造元

四代目店主 濱田 浩光さん



永平寺醤油



越前おろしそば専用つゆ



永平寺はまなみそ

SHOJIN 永平寺町 検索

永平寺町ブランドSHOJINの認定商品候補を募集中

永平寺町ブランド「SHOJIN」は、「心を込めて何かに取り組んでいるヒト、その人が心を込めてつくるモノ」などに認定されるものです。

永平寺町の地域資源を生かしてつくった、こだわりある逸品・地域産品のご応募をお待ちしています。

※認定商品は「SHOJIN」マークを表示できるほか、町の広報紙やパンフレットにおいて紹介します。また、首都圏などでの物産展やプロモーションで広く全国的にPRします

申込み・問合せ ブランド戦略室(商工観光課内) TEL 61-3921

【募集期限】 5月29日(金)

【認定対象】 町内で生産または製造された一次産品、加工品、工芸品、工業製品など

【申請者】 永平寺町に住所を有する個人、永平寺町内の法人または団体

【審査会】 認定にあたり審査会を行います。審査会当日は、申請者も出席し、簡単なプレゼンテーションをしていただきます。

「地域とともに輝く観光」持続可能な発展への指針

～永平寺町観光地経営戦略を策定～

永平寺町は、観光を通じて地域の魅力を最大限に引き出し、観光客・住民・地域経済すべてに持続的な価値を生み出すための総合的な指針として「永平寺町観光地経営戦略」を策定しました。本戦略は、単に観光客数の増加を目指すのではなく、地域経済や住民生活との調和、豊かな自然や文化資源の保全を重視した中長期的なビジョンと具体的な取り組みを示すものです。また、観光を個々の地点ではなく地域全体で捉え、福井県の施策や近隣自治体の動向も踏まえた戦略的なアプローチを推進します。

なお、本戦略は令和7年3月に福井県が策定した「ネクストふくい観光ビジョン」に沿って、町が取り組むべき内容を体系的に定めています。



3月30日、永平寺町観光地経営戦略策定検討委員会の南保勝委員長から河合町長に答申書が手渡されました。

詳細



子ども・子育て支援金制度 スタート

令和8年4月から子ども・子育て支援金制度が始まり、国民健康保険税(医療保険分・後期高齢者支援分・介護保険分)に加えて、新たに「子ども・子育て支援分」を合算して納付していただくことになりました。

負担いただいた支援金は、子育て施策の拡充に充て、その財源で子どもや子育て世帯を社会全体で支援します。なお、ご不明な点につきましては、国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している人は住民税務課、それ以外の人は加入している医療保険者にお問い合わせください。

拡充される給付の例

児童手当の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 所得によらず、支給の対象 支給期間を高校生年代まで延長 第3子以降は一人あたり3万円支給 4か月に1回から、2か月に1回の支給に変更
育児期間中の国民年金保険料免除	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年10月分より、国民年金第1号被保険者の人を対象に、育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設
妊婦のための支援給付	<ul style="list-style-type: none"> 出産や子育てに関する面談と合わせ、妊娠が確定した妊婦へ5万円、出産後の子どもの数×5万円を支給
子ども誰でも通園制度	<ul style="list-style-type: none"> 保育所などに通っていない生後6か月から満3歳未満の子どもが時間単位などで柔軟に利用できる制度 子ども1人あたり10時間/月の利用が可能



◀そのほかの事業や詳細については、子ども家庭庁のホームページをご覧ください

問合せ 住民税務課 TEL 61-3945(直通)

デジタル化&省エネで経営をサポート！ 小規模事業者経営支援事業補助金

①DXツール導入支援

- ・内 容：DXツール(受発注システム、キャッシュレス、顧客管理システムなど)の導入に対して補助金を給付します
- ・対象設備：キャッシュレス決済端末、POSレジ、クラウド会計ソフト、受発注管理ツールなど
- ・補助率：補助対象経費の2分の1(上限5万円)

②高効率設備導入支援

- ・内 容：省エネ・省コストを目的として、LED照明や高効率エアコンなどの設備導入に対して補助金を給付します
- ・対象設備：業務用エアコン・冷蔵庫などの省エネ機器、LED照明、生産効率を高める最新工作機械など(※断熱塗装・二重サッシなどの改修工事は対象外)
- ・補助率：補助対象経費の3分の1(上限50万円)

共通事項

- ・事業期間：5月1日(金)～11月30日(月) ※事業完了
- ・対 象：中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する事業所のうち、町内に事業所の住所を有している法人、町内に事業主の住所および事業所がある個人事業主
- ・募集期限：9月30日(水) ※予算に達し次第、募集を締め切ります

提出先・問合せ 永平寺町商工会 TEL 61-0456

車両火災を予防しよう！ ～原因と対処法～

車両火災の原因にはさまざまな理由があります。

- 燃料やオイル漏れに起因するもの
- エンジンルーム内の清掃用布などの置き忘れ
- 灰皿内のタバコの火の消し忘れ
- 暑中、車両内が高温となり、置いてあるライターやスプレー缶、モバイルバッテリーからの出火



★落井消防士からのひとこと★
気温25度の晴天時、車内は50度以上になります！

【日ごからの点検・整備を確実に実施しましょう】

☐ 車内に火災の原因となるものを放置しないようにしましょう



車内温度の変化

	車内最高温度	車内平均温度	ダッシュボード最高温度
対策なし(黒)	57°C	51°C	79°C
対策なし(白)	52°C	47°C	74°C
サンシェード設置	50°C	45°C	52°C
窓開け(3cm)	45°C	42°C	75°C
エアコン作動	27°C	26°C	61°C

※日本自動車連盟(JAF)ユーザーテストの結果を元に作成

対策 ～万が一、車両火災が発生したら～

- ①走行中であればハザードランプを点滅させ、後続車に対し緊急事態が発生したことを伝える
- ②車両を路肩側に停車させ、119番通報するとともに、自らが危険にさらされない場所へ避難する
- ③また火の勢いにもよりますが安全な範囲で初期消火を行う

問合せ 消防本部 TEL 63-0119

女性防火クラブによる防火広報実施

3月15日、禅の里永平寺町まるごとフェス会場で、永平寺町女性防火クラブ員が火災予防を呼びかけました。同クラブは、家庭や地域における防火・防災活動を実践し、災害のない町づくりに貢献することを目的に、広報活動を実施しています。



防火訪問を実施

3月20日から26日の春の火災予防運動週間を前に、3月14日、女性消防団員が消防職員と合同で高齢者単身世帯宅の防火訪問を実施しました。火の元点検、住宅用火災警報器の確認を行うとともに、地震時の電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカーの設置についても呼びかけました。



消防団員普通教育

4月12日、入団5年未満の消防団員を対象に、消防の制度や心構え、災害現場での活動要領や訓練礼式などを学ぶ消防団普通教育を実施しました。参加した団員は真剣な面持ちで、知識や技術の習得に励みました。永平寺町の安全・安心のため今後の活躍に期待します。

●永平寺町では随時消防団員を募集しています。気軽にお問い合わせください

問合せ 消防本部 TEL 63-0119

永平寺町にUターンするみなさまへ 奨学金の返還を支援します！



最大7年間で 120万円

※100万円(5年間で)+子の誕生20万円(2年間で)

対象：2年以上永平寺町に住んだことがある人で、今後、永平寺町に定住する意思のある人

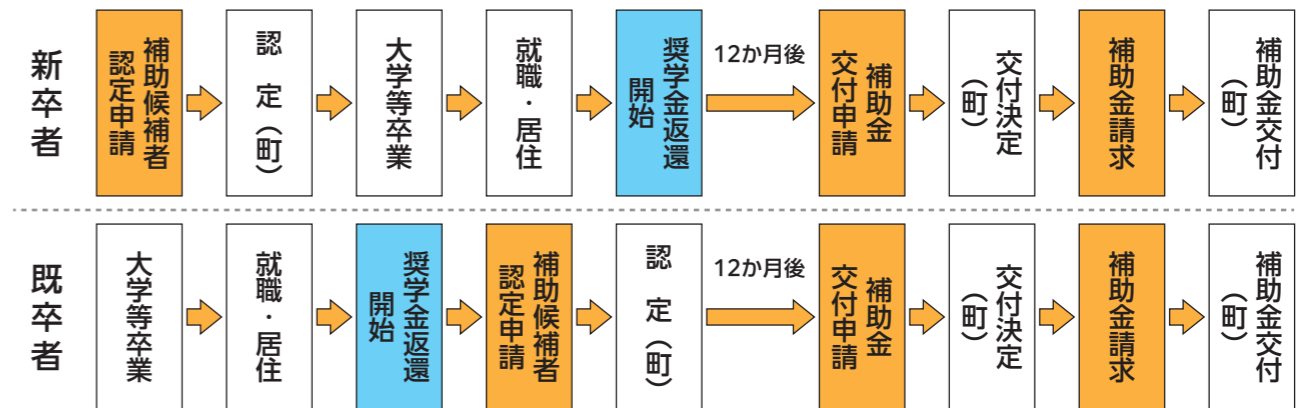
永平寺町内の企業に就職した場合
上限20万円/年
(最大5年間100万円を支援)

町外の企業に就職した場合
上限10万円/年
(最大5年間50万円を支援)

支援を受けるには

まず、補助候補者の認定申請を！

認定から交付までの流れ



補助候補者認定要件

- ①補助候補者認定を受ける日の属する年度の翌年度4月1日に満30歳未満の人
- ②奨学金の返還を予定している人または返還をしている人
- ③福井県Uターン奨学金返還支援制度の交付対象でない人
- ④過去に2年以上本町の住民基本台帳に登録されていた人
- ⑤認定申請を行う年度に大学などを卒業する見込みの人または認定申請を行う年度の前年度末までに卒業している人
- ⑥下記のいずれかの企業に補助金交付申請までに正規雇用される予定または正規雇用されている人(公務員を除く)
 - ア 福井県内に本社、本店がある企業(自ら事業を営む者を含む)
 - イ 永平寺町企業立地促進条例に基づく適用認定を受けた企業
 - ウ 永平寺町と連携協定を締結している企業
- ⑦補助金の交付を初めて申請する日から5年以上本町に定住する意思がある人



申請の方法

問合せ えい住支援課 TEL : 61-3922



☆さかもと リトちゃん☆



☆いしい れおちゃん☆

赤ちゃん (3月届出順・敬称略)

★小林 綺桜(きお).....女
保護者(優大・彩佳)/けやき台

★市村 成輝(たいき).....男
保護者(直己・水稀)/京善

★市岡 葵(あおい).....男
保護者(蓮・真奈)/市右エ門島

★矢部 絢瀬(あやせ).....男
保護者(太輝・靖菜)/松岡観音1

★坂本 力翔(りと).....男
保護者(康起・りえ)/松岡観音1

★石井 鈴央(れお).....男
保護者(翔大・理子)/松岡神明2

★北嶋 俐叶(りと).....男
保護者(健児・加奈)/松岡神明1



☆やべ あやせちゃん☆



☆いちおか あおいちゃん☆



☆きたじま リトちゃん☆



ウエディング (3月届出順・敬称略)

♥岡田 智樹(松岡兼定島)
♥紙本 朱祐(松岡兼定島)

おくやみ (3月届出順・敬称略)

鈴木由紀子(88歳)石上 長谷川久美子(78歳)吉波
多田隆次郎(82歳)松岡兼定島 山田 壹理(86歳)せせらぎ
大島 貞一(93歳)松岡末政 吉田とよ子(89歳)栃原
反保吉右エ門(86歳)中島 山田 恵子(86歳)清水
山下 範一(87歳)栃原 南 智代(68歳)吉野堺
酒井 幸子(93歳)竹原



みたむら あさひ
三田村 旭ちゃん
(1才)けやき台

おしゃべりが上手になって大
人の言葉真似するようになっ
たあさひ!あさひの笑顔にみ
んな癒されています!だいすき!

わが家のアイドル

きりやま かのん
桐山 可暖ちゃん
(1才)市野々

幼稚園やおでかけが大好き!
お家では音楽にのってダンス
を披露してくれます。ニコニコ
元気に育ってね。

永平寺町

ま ち の

え が お 全員集合

こんにちは 食改です

今回、紹介するレシピは「油揚げ餃子」です。
ごま油が香る食べ応えがあり食欲をそそる一品です。

食生活改善推進員会では、各地区で健康料理について活動をしています。お気軽にお問い合わせください。
(保健センター 61-0111)



油揚げ餃子

- 材料(3人分(いなりあげ2枚分))**
- いなりあげ(長方形)..... 2枚
 - ごま油..... 小さじ1と1/2
 - 豚ひき肉..... 225g
 - にら..... 45g
 - 玉ねぎ..... 45g
 - にんにく..... 小1/2片(小さじ2/3)
 - しょうゆ..... 小さじ3(18g)
 - 片栗粉..... 小さじ1と1/2(5g)
 - 砂糖..... 小さじ2/3(2g)

- 作り方**
(1人分エネルギー237kcal タンパク質16.5g 脂質18.7g 炭水化物4.8g 食物繊維0.8g カルシウム47mg 鉄1.3mg)
- にら、玉ねぎはみじん切りにする。にんにくは、すりおろしておく
 - ボールにAを合わせなじむまで手でよく練る
 - いなり揚げの長い辺に切り込みを入れ、袋状に開き、2を等分に詰める。手で押さえて平らにする
 - フライパンに3を並べ、水150cc(分量外)を注ぎ、蒸し焼きにする。フタを取りごま油を入れて中火にし、きつね色になるまで両面を焼き、1つを3等分に切る
- 出典:「ふくい100彩ごはん大豆料理100」
福井県健康福祉部健康政策課より



摂取できる 野菜量 約30g

町の人回	R8 3/1現在	自然動態			社会動態			R8 4/1現在	前月比	1年前と 比べると
		出生	死亡	計	転入	転出	計			
人口(人)	17,448	9	-24	-15	129	-139	-10	17,423	-25	-120
男(人)	8,496	7	-10	-3	64	-76	-12	8,481	-15	-76
女(人)	8,952	2	-14	-12	65	-63	+2	8,942	-10	-44
世帯数(世帯)	6,703							6,711	+8	+66

生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の割合 【現在】56.3% 【1年前】56.5%



志比北小でオープンスクールフェス

3月28日、休校中の志比北小学校を活用したイベントを通じて、地域住民と来訪者の交流を促進し、地域の活性化を目指すことを目的に、まちづくり株式会社ZENコネク트가オープンスクールフェスを開催。町ジュニアリーダーによるふくこむぎ 피자作りや缶バッジ作りなどのさまざまな体験のほか、志比北小学校施設の利活用を考える会の活動報告も行われました。また、ステージではライブコンサートやキッズダンス、県大生によるジャグリングが披露され、会場を盛り上げました。

令和8年度 町税等の納期限

普通徴収分(納付書または口座振替で納付する方法)の納期限です。

※口座振替の場合、この日に引き落としとなります

期限内の納付を
お願いします



6/1 (月) 固定資産税(1期) 軽自動車税	6/30 (火) 住民・森環税(1期)	7/31 (金) 固定資産税(2期) 国民健康保険税(1期) 介護保険料(1期) 後期高齢者医療保険料(1期)
8/31 (月) 住民・森環税(2期) 国民健康保険税(2期) 介護保険料(2期) 後期高齢者医療保険料(2期)	9/30 (水) 国民健康保険税(3期) 介護保険料(3期) 後期高齢者医療保険料(3期)	11/2 (月) 住民・森環税(3期) 国民健康保険税(4期) 介護保険料(4期) 後期高齢者医療保険料(4期)
12/25 (金) 固定資産税(3期) 国民健康保険税(6期) 介護保険料(6期)	1/4 (月) 後期高齢者医療保険料(6期)	11/30 (月) 国民健康保険税(5期) 介護保険料(5期) 後期高齢者医療保険料(5期)
●月末が土・日・祝日にあたる場合は、その翌月初めの平日が納期限になります	●町税 ●国民健康保険税 → TEL 61-3944 (住民税務課)	●2/1 (月) 住民・森環税(4期) 国民健康保険税(7期) 介護保険料(7期) 後期高齢者医療保険料(7期)
●12月の納期限は月末ではなく、25日(金)になります (後期高齢者医療は1月4日(月))	●後期高齢者医療保険料 → TEL 61-3945 (住民税務課)	●3/1 (月) 固定資産税(4期) 国民健康保険税(8期) 介護保険料(8期) 後期高齢者医療保険料(8期)
●便利な口座振替をご利用ください	●介護保険料 → TEL 61-3920 (福祉保健課)	

- 月末が土・日・祝日にあたる場合は、その翌月初めの平日が納期限になります
- 12月の納期限は月末ではなく、25日(金)になります
(後期高齢者医療は1月4日(月))
- 便利な口座振替をご利用ください
- 町税 ●国民健康保険税 → TEL 61-3944 (住民税務課)
- 後期高齢者医療保険料 → TEL 61-3945 (住民税務課)
- 介護保険料 → TEL 61-3920 (福祉保健課)

注意

永平寺町内で消火器の不適正な訪問販売がありました

消防職員・団員が訪問販売に行くことはありません。「あやしいな」と思ったら絶対に契約・サインはしないでください。

問合せ 消防本部 TEL: 63-0119

永平寺町公式 YouTube

町に関する紹介動画です。ぜひご覧ください。

<h3>まるごとフェス</h3> <p>中部縦貫自動車道県内全線開通に向け、永平寺町の食や文化を楽しむイベント</p>	<h3>熱燗電車</h3> <p>えちぜん鉄道の車両で地酒を楽しむイベント</p>	<h3>道の駅禅の里</h3> <p>福井名物ソースカツ丼や唐揚げ定食などいろいろなメニューが楽しめる</p>	<h3>池田屋</h3> <p>昔ながらの懐かしさを感じる味わいのラーメンセット</p>
<h3>道の駅禅の里 10周年祭</h3> <p>開駅10周年を祝い、まんじゅうまきや新鮮野菜の販売などが行われ大賑わい</p>		<h3>永平寺ダムカレー</h3> <p>3月15日に永平寺ダムをイメージした永平寺ダムカレーを30食限定で販売</p>	
<h3>蔵王権現社絵馬群</h3> <p>永平寺町の町指定文化財が新たに指定されました</p>			

